

議会運営委員会会議録（要旨）

日 時	令和2年8月20日（木） 午前10時00分～午前11時59分		
場 所	長久手市役所本庁舎 2階 委員会室		
出席委員	委員長 ささせ順子 委 員 伊藤真規子 加藤和男	副委員長 なかじま和代 大島令子 川合保生	岡崎つよし 野村ひろし
職務のため出席した者の職氏名	市 長 吉田一平 総務部長 中西直起 財政課長 嵯峨 剛 議 長 青山直道 委員外議員 山田かずひこ 事務局長 水野敬久 課長 福岡弘恵 係長 吉田菜穂子		

1 あいさつ
議長、市長

2 議題

(1) 令和2年第3回長久手市議会定例会について

ア 付議予定議案について

＜説明：総務部長、財政課長、行政課長＞

- ・ 認定第1号から認定第8号まで、議案第58号から議案第67号まで及び同意案第12号並びに同意案第13号（議案の概要のとおり）
- ・ G I G A スクール構想情報機器買入れについての議案を開会日に追加提出予定である。

（委員長） 説明のとおりの内容でよいか。

＜異議なし＞

＜市長、総務部長、総務部次長、財政課長、行政課長退席＞

イ 会期日程について

＜説明：事務局＞

- ・ 9月3日から9月30日までの28日間
- ・ 予算決算委員会：9月4日、9月24日
- ・ 総務くらし建設委員会及び予算決算委員会総務くらし建設分科会：9月7日、9月8日

・ 教育福祉委員会及び予算決算委員会教育福祉分科会：9月9日、9月10日
(委員長) 説明のと通りの会期日程でよいか。

＜異議なし＞

ウ 議事日程について

＜説明：事務局＞（議事日程第1号～第6号のとおり）

- ・ 第1号 会議録署名議員の指名（石じまきよし議員、田崎あきひさ議員）
会期の決定
諸般の報告
認定第1号から認定第8号まで（上程、説明、決算審査意見報告）
議案第58号から議案第67号まで（上程、説明）
同意案第12号（上程、説明、議案質疑、討論採決）
同意案第13号（上程、説明、議案質疑、討論採決）
- ・ 第2号 諸般の報告に対する質疑
認定第1号から認定第8号まで及び議案第58号から議案第67号まで
（議案質疑、委員会付託）
- ・ 第3号～第5号 一般質問（個人質問）
- ・ 第6号 認定第1号から認定第8号まで及び議案第58号から議案第67号まで
（委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論採決）
議員派遣の件

(委員長) 説明のと通りの議事日程でよいか。

＜異議なし＞

エ その他

委員会付託議案

＜説明：事務局＞（付託表のとおり）

- ・ 総務くらし建設委員会 条例4件
- ・ 教育福祉委員会 条例1件、その他1件
- ・ 予算決算委員会 予算12件

(委員長) 説明のとおりでよいか。

＜異議なし＞

(委員長) 次に、新型コロナウイルス感染症予防対策として一般質問の実施方法について議長より説明していただく。

(議長) 前回の6月定例会は、密を避けるため、執行部は一般質問に関係する担当部以外は議場に入らなかった。議員は議場に12人とし、6人は議長室で傍聴することとした。同じ方法で実施するかどうか議論してもらいたい。

(委員長) 6月定例会は議長の提案で様々な感染予防対策を実施し、手探りではあったがトラブルもなく終えることができた。愛知県の緊急事態宣言が発出されている中、前回より現在のほうが感染者が増えている状況の中9月定例会を迎えるため方法について話し合いたい。6月定例会では、一般質問の通告は13人であ

ったが9月定例会では、通告は17人という前提で進めたいと思う。質問時間の短縮を図るため、今回は議長が通告書を確認し、質問が重ならないよう調整していたが、今回も同じように調整してもらおうことでよいか。

(委員) 質問事項が重なったとしても、質問の仕方を変えれば問題はないと思う。

(委員) 会派であれば調整すればよいと思うが会派に所属しない方は調整ができない。常識の範囲でやってもらわなければならないと思う。

(委員) 6月定例会は調整してうまくいったのか。

(議長) 同じ質問だと第1答弁が同じ回答になり、無駄な時間を使ってしまうため、そのような場合は調整してほしいと思ったが、実際は第1答弁が同じ回答になりそうな質問はなかった。

(委員) 同じ質問なら第1答弁に関しては同じ回答になるかもしれないが、再質問から質問する側もよく考え方向を変える必要がある。今回は、同じ質問なのでやめてほしいというのはなかったということか。

(議長) なかった。やめてほしいと強制はできないので、そのような質問が出そうな場合は、情報提供して少し視点を変えてもらうことを考えていた。

(委員) 一般質問は内容が重なったとしても、質問の仕方を変えるという意見に賛成である。

(委員長) 一般質問については、調整することなく通常通り通告することとする。

(委員長) 前回と同じく1人の一般質問が終了したら、議場内の換気のため15分の休憩をとるため、質問時間については、通常通り60分とするか意見を伺う。

(委員長) 特にないようなので、通常通り60分としてよいか。

<異議なし>

(委員長) 今回は、議場内の密を避けるため、一般質問時は、議長室に6人が移動して傍聴したが、議長室が密になっていた、聞こえにくかったなどの意見があった。前回と同じとするか、議員全員議場内とするか意見を伺いたい。

(委員) 議長室だと音響が悪く聞こえにくく、ゆっくり落ち着いて聞くことができなかった。一般質問は登壇する議員のみ話し、他の議員は聞いているだけである。換気をしっかりすれば議場でよいと思う。

(委員) 議場は広いので議員全員でも密ではないと思う。

(委員) 質問時間60分についてできるだけ協力して短くしてもらおうことでよいと思う。

(委員長) 可能な限り質問時間の短縮の協力をお願いし、一般質問時議員については議場で傍聴することでよいか。

<異議なし>

(委員) 今年も、愛知地区教職員組合から「定数改善の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持、拡充をもとめて」という請願の依頼があったので、請願の紹介議員として会派の代表者に署名をお願いしたい。教育福祉委員会の副委員長が請願の紹介議員の代表者となり、請願が採択されたら、国に意見書を提出することになるのでこのことについて諮ってもらいたい。

(委員長) 請願について、今年も教育福祉委員会の副委員長が紹介議員の代表として提出するという事によろしいか。

(委員) 請願の内容は昨年度とほぼ変わらないか。大きく変わったことはあるか。

(委員) 人数等の数字は変わっているが、大きく変わったことはない。

(委員長) 請願の提出についてはよいか。

<異議なし>

(事務局) 傍聴の対応について、6月定例会は議場の傍聴者20人を10人、委員会室の傍聴者10人を5人とした。休憩時に傍聴席の消毒と議場の換気をした。また、受付時に検温、マスクの着用、消毒等をお願いした。受付簿には住所と氏名を記入してもらっているが、新型コロナウイルス感染症発生時に連絡が取れるよう、新たに連絡先の記入をしてもらうことについて諮ってほしい。

(委員長) 傍聴の対応については、前回同様とし、受付簿に連絡先を記入してもらうこととしてよいか。

<異議なし>

(事務局) 会議録作成支援システムについて、9月議会から導入するが、準備が整っているため本日、ご了解いただければ音声データをシステムに上げて反訳させたい。システムは常任委員会、議会運営委員会、特別委員会、新型コロナウイルス感染症対策会議で活用する。ICレコーダーに録音した音声データをシステムに上げると反訳され処理完了メールが届く。反訳には録音時間と同程度の時間がかかる。システムの効果を上げるため、議員の皆様には委員長指名後、マイクスイッチを入れ、マイクの正面から話していただきたい。事務局は正確に反訳されにくい固有名詞を登録してシステムに学習させる。課題として、会議録を要点筆記とするか全文筆記とするか検討が必要である。現在は、市議会ホームページの委員会会議録のキーワード検索ができないため当面は、現状の要点筆記が望ましいのではないかと考えている。

(委員長) 本日の音声データをシステムに反訳させてもよいか。

<異議なし>

(委員) 委員会と分科会で2日かかった場合、1日分を先にシステムに上げておけば自動的に反訳されるのか。

(事務局) 会議が長時間に渡る場合は、60分くらいを目安に音声データをシステムに上げて反訳することを考えている。会議が終わるころには前半分の反訳が完了する。

(委員) 2日間の委員会及び分科会の議事録はいつももらえるのか。

(事務局) 例えば部ごとで音声データをシステムに上げれば、会議終了後1時間後くらいには1日分の反訳されたものが用意できるのではないかと想定される。会議同日に渡すことができればと思う。

(委員) 全文が反訳されたものか。これまで分科会はこちらで文字起こしをし、分科会長報告を作成し執行部に確認してもらっていたがそこは変わらないという

ことでよいか。

(事務局) これまでと同じである。

(委員) どのような形で議事録をもらえるのか。

(事務局) システムに上げ反訳されたそのままの状態のものを渡す。事務の流れは今までどおりで会議録作成支援システムは、事務の補助ツールとして用いる。

(委員長) また、不明なことがあれば事務局に確認してほしい。

<休憩 午前 11 時 05 分>

<再開 午前 11 時 15 分>

(委員長) 特別職報酬等審議会について議長から報告があるのでお願いします。

(議長) 執行部が特別職報酬等審議会を開催するときに議員報酬も諮ってもらうことを市長と申し合わせた。議員報酬改正の場合、議案については現状どおり議員提出とするか、執行部提出とするかを今後検討してほしい。

(委員長) 参考資料を配付する。(議員報酬、期末手当の改正手法について)
今後、議会として議案をどちらが提出するか会派でも考えてほしい。

(2) 議会基本条例の検討課題について

ア 議会基本条例第 22 条について

(委員長) 前回、議会基本条例第 22 条は改正することになったため、改正部分について配付の新旧対照表の確認をお願いします。

(委員) 確認であるが、「議会は、一般選挙を経た任期中に、」は「その任期中に」という意見があったが「その」はなくしたのか。

(委員長) 「任期中に、」とした。

(委員長) 議会基本条例改正の議案を 9 月定例会に提出する予定であったが、執行部が開催する特別職報酬等審議会に議員報酬を諮ることになったため、今後、議論していくことになる。議会基本条例第 20 条の改正が必要になる可能性がある。そのため、3 月定例会までには議会基本条例改正の議案を提出したいと考えている。

イ 災害対策行動マニュアルについて

(委員長) 内容について新たな意見があれば伺いたい。

(無会派)

- ・ 6 行動基準の議長及び副議長が参集する場所と議長が議員を招集する場所は「議員控室」でよいか。
- ・ 6 行動基準 ◆ 新型インフルエンザ等感染症発生時について、対策会議を招集してどうするかの記事がない。
- ・ 全体を通して、大規模な自然災害を想定した災害対策行動マニュアルに感染症を追加することに無理があり、感染症対策行動マニュアルは別立てに

すべきではないか。6行動基準の自然災害発生時には、災害発生72時間以内に初めて災害対策会議が出てくるなど、自然災害発生時と新型インフルエンザ等感染症発生時では議員が取るべき行動が異なる。

- ・2災害対策会議の設置について、自然災害発生時と感染症発生時の両方にかかる形で追加しているが、感染症発生時に対策会議の規定が全く記載されていないのはなぜか。現在設置している市議会の新型コロナウイルス感染症対策会議は2の対策会議に含まれるのか。
- ・4基本姿勢について、「市対策本部等」とあるが、それ以降等がないのは不整合ではないか。
- ・6行動基準◆新型インフルエンザ等感染症発生時の項目の順番について、自然災害発生時に合わせて(1)が(5)、(2)が(1)、(4)が(2)、(5)が(4)とした方がよいのではないか。
- ・6行動基準◆自然災害発生時(1)◇災害発生24時間以内アの「各議員」の各は必要ないのではないか。他は「議員」となっている。

(委員長) 指摘いただいた誤字脱字や文言の統一については修正する。

議長及び副議長が参集する場所と議長が議員を招集する場所についてはこれまでも議論したため「議員控室」のままとしてもよいか意見を伺いたい。

(委員) 議員全員が集まるのであれば、委員会室の方がよいと思う。

(委員) 全員が集まる場合、今は議場である。

(議長) とりあえず議員が参集する場所であり、会議を開くのであれば他の場所に移動すればよい。

(委員長) 6行動基準◆自然災害発生時(1)◇災害発生72時間以内アに「ただし、議員控室が使用できない場合は、議長が別に定める。」とあるため招集する場所は議員控室としている。

(委員) とりあえず議員は市役所のどこに来るかということなので「議員控室」でよい。会議を開くのであれば議長の指示された場所でよい。

(委員長) 場所についてはこのまま「議員控室」とする。

(委員長) 感染症対策行動マニュアルは別立てにすべきではないかという意見があったが、このことについても以前議論となり、新型コロナウイルス感染症についてはまだ全貌がわからず決めることができないため別で感染症対策行動マニュアルを作成するのは時期尚早ということで、現在の災害対策行動マニュアルに追加する形で進めてきたのでこの通り進めていきたい。

(委員長) 現在設置されている議会の新型コロナウイルス対策会議は、2災害対策会議の設置の災害対策会議に該当するののかという意見については、該当すると考えている。その時々議長が判断し、制限なく動けるように拡大解釈ができるような文言としている。また、対策会議の規定がないという意見があったが、細かく決めてしまうと動けなくなってしまうためこのようにしているのでこのまま進めてもよいか。

<異議なし>

- (委員長) 6行動基準◆新型インフルエンザ等感染症発生時の項目の順番は、自然災害発生時と合わせた方がよいのではないかという意見について意見があれば伺いたい。
- (副委員長) 6行動基準◆自然災害発生時に準じて、新型インフルエンザ等感染症発生時を整理すると、「(1)議長及び副議長は、議会事務局と連絡を取り、市対策本部が設置されたときは、」の後に「対策会議を行うための議員を議員控室に招集する。ただし、議員控室が使用できない場合は、議長が別に定める。」を加筆したいと思う。項目の順番については、特に問題ないと思う。
- (委員) 確認であるが、6行動基準◆新型インフルエンザ等感染症発生時(1)に「市対策本部が設置されたときは、対策会議を行うため」を加筆するという説明であったが参集するのは、対策会議の議員のみということか。
- (副委員) これまで一度も自然災害発生時に参集したことがなく、自然災害発生時も全員で対策会議をするかどうかも決まっていない。その時々に応じてだと思いが、新型インフルエンザなどの感染症の場合は、感染拡大防止のためできるだけ少ない議員で会議を進めた方がよいということで限られた議員で対策会議を行っている。文言を加筆することで、人数にかかわらず議員が集まるという意味である。
- (委員) 新型インフルエンザなどの感染症であっても、市の対策本部が設置された時は、全員集まらないといけないのかという意見があったので確認した。その時々判断も必要だと思うため、幅を持たせた方がよいと思う。
- (委員長) 項目の順番については他に意見がなければこのままで進めたいと思うがよいか。

<異議なし>

- (委員長) 本日、指摘いただいた誤字脱字を含め、再度整えたものを配付する。

イ 政務活動費の運用指針について

- (委員長) 会派から新たな意見があれば伺いたい。
- (委員長) 提案も多数あるため時間をかけて見直しを進めていきたいと思うが、政務活動費の金額の見直しの意見があったため、見直しした方がよいかどうか意見を伺いたい。
- (委員) 特に意見もないようなので政務活動費の金額は見直ししないことでよいか。

<異議なし>

3 その他

- (議長) グループウェア機能のあるMicrosoft Teamsの試用版が法人で6か月間無料のため利用することを考えている。本日の議案説明の後に、皆に説明するので次回の議会運営委員会で諮ってほしい。

(委員長) 次回は令和2年8月31日(月)午前10時

以上で議会運営委員会を終了する。